

結婚・妊娠・出産・子育てに対する 若年期からの意識改革について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

我が国の少子化の進行及び人口減少は深刻さを増しており、総人口は減少局面に入って久しいところであるが、結婚や子育てを含め、将来への漠然とした不安を若者が抱えていることが少子化の一因と言われている。こうした若者の不安を和らげるために、若者が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを、希望を持って描くことができるよう、若年期から様々なライフイベントについて考える機会を提供し、意識改革をすることが必要であることから、以下の支援を行っていただきたい。

- ライフデザインを考える方策として、子どもの時期から、乳幼児とふれあう体験を通じて命の尊さやこどもを持つイメージを浮かべ、子どもを生み育てることの喜びが感じられる社会的機運を高めるため、「乳幼児ふれあい体験」のような取組の推進
- 仕事と子育ての両立体験インターンシップの機会の創出や、結婚や子育てに関するポジティブなイメージを醸成するワークショップの実施など、自身のライフデザインを考えることができる環境の推進につながる支援の充実
- 体験型婚活（スポーツや観光、寺社仏閣など地域の魅力ある資源を活用しつつ、共通の体験を通じて自然に男女が盛り上がる婚活イベント）やオンライン婚活（AIマッチングシステム）など、地方自治体の実施する婚活支援への安定的かつ継続的な財政支援の拡充
- 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すプレコンセプションケアの一環として、従業員が妊孕力や不妊症に係る検査とカウンセリングを実施するなど、仕事と妊活の両立支援に取り組む企業への支援制度の創設

【現状・課題等】

- 令和5年の京都府の出生数は前年比1,186人減の13,882人で過去最少。婚姻件数は前年比840組減の8,731組となるなど、少子化・人口減少が更に進んでいる。
- 少子化対策にあたっては、若者が結婚・妊娠・出産・子育て・仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるようになることが必要であり、知識や情報を適切な時期に知ることが重要である。
- 京都府では、大学生等を対象として、仕事と育児を両立している保護者やこどもとの交流を通じて、自らのライフデザインを考える機会を提供するためのプログラムを実施している。

京都府 の担当課	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4602)
-------------	----------------------------------

【国の事業等】

■母子保健医療対策総合支援事業「性と健康の相談センター事業」

〔こども家庭庁〕 5.7億円

- ▶国庫補助率1／2（実施主体：都道府県）
- ▶プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り健康管理を促すことを目的に行う、普及啓発や講演会の開催、相談支援等の取組

■地域少子化対策重点推進交付金〔こども家庭庁〕 10億円

- ▶結婚、子育てに関する地方公共団体の取組(ライフデザイン、結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組)を支援
- ▶結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等補助）の取組を支援
- ▶地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実、結婚支援コンシェルジュの配置による市町村等の取組支援、子育て家庭やこどもとのふれあい事業等を重点的に支援

【京都府の取組】

■若者ライフデザイン・育児と仕事両立体験事業 19.1百万円

- ▶若者（学生や若手社員）が将来の人生設計を考えるきっかけとして、ライフデザインワークショップの開催や、企業等によるインターンシップの一環として、仕事と子育てを両立している家庭と交流し、体験的に学ぶ機会を提供

■きょうと婚活応援センター

- ▶総合的な婚活支援拠点として平成27年10月に開設。
- ▶独身会員を募り、スポーツ観戦や寺社散策等を組み合わせた体験型婚活やボランティアによる出会いイベント開催のほか、きょうと婚活支援ネットワーク加盟団体（府内の非営利団体から構成された団体）等が開催する婚活イベントの広報支援AIマッチングシステムの導入等を実施